概要版

第２次

黒部市総合振興計画

基本構想　2018-2027
後期基本計画　2023-2027






大自然のシンフォニー
文化･交流のまち　黒部

黒部市

第２次黒部市総合振興計画について

総合計画は本市の目指す姿とまちづくりの中長期的な基本方向を示し、それを実現していくため、市政の最上位に位置する計画です。

市民や事業者、各種団体、行政など本市に関わる人々の連携･協働により、まちの魅力や活力を高めていくとともに、本市が有する雄大な自然や培ってきた歴史･文化を次代につなぐ、持続可能なまちづくりを目指すためのまちづくりの指針となるものです。

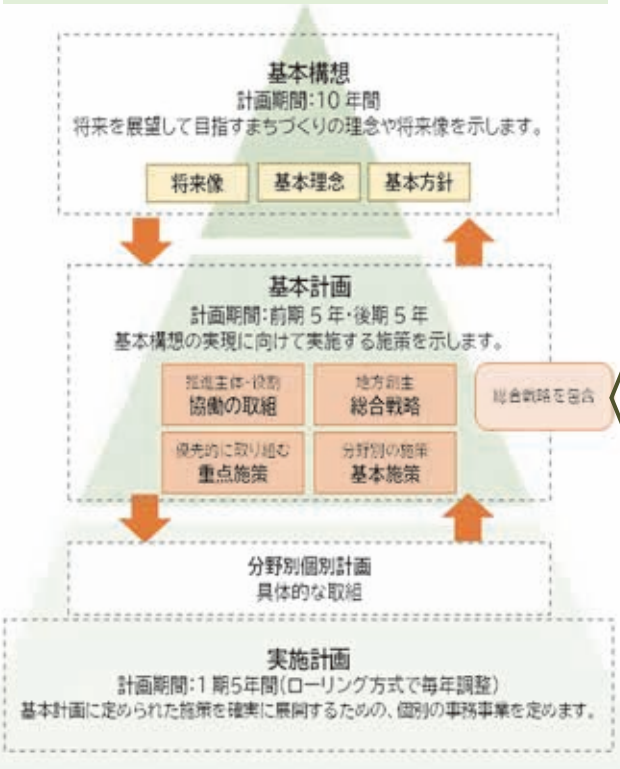
計画の構成と計画期間

目指すべき将来像や基本方針、施策の大綱など長期的な展望を示す「**基本構想**」、基本構想の実現に向け、必要な施策や事業等を分野ごとに取りまとめた「**基本計画**」、基本計画で示した施策等を計画的に実行するため、実施年度、事業内容、実施主体、財源内訳等を明らかにする「**実施計画**」の3層から構成されます。

「基本構想」は2018（平成30）年度～2027（令和9）年度までの10年間、「基本計画」は基本構想の10年間を前期5年、後期5年に分けまちづくりの方向性を示しています。本計画は「後期基本計画」として基本計画の後期5年間（2023（令和5）年度～2027（令和9）年度）の計画を示したものとなります。

また、人口減少を抑制し、地域の活性化を図ることに特化した各種施策を取りまとめた「総合戦略」は、これまで「総合振興計画」とは別々に策定し取組を推進してきましたが、目指す方向性は同一であることや類似する取組もあることから、「**第2次黒部市総合振興計画　後期基本計画**」と「**黒部市デジタル田園都市構想総合戦略**」を一体的に策定し、地方創生の取組を加速させます。

第2次黒部市総合振興計画　後期基本計画



一体的に策定

黒部市デジタル田園都市構想総合戦略

基本目標 Ⅰ
多様な雇用環境を創出し、活力ある地域をつくる

基本目標 Ⅱ
交流を促進し、人を呼び込む地域をつくる

基本目標 Ⅲ
結婚･出産･子育ての希望が叶う地域をつくる

基本目標 Ⅳ
生き生きとした暮らしを実現し、愛着ある地域をつくる

将来都市像・基本理念

豊かな自然環境やふるさとの歴史・生活・文化を大切にするとともに、黒部奥山から平野を舞台とした様々な交流が有機的につながるまちを目指し「大自然のシンフォニー　文化・交流のまち　黒部」を本市の将来都市像として掲げます。

将来都市像　大自然のシンフォニー　文化・交流のまち　黒部

基本理念
市民の参画と協働によるまちづくり
みんなでつくろう黒部の未来
みんなのチャレンジを応援し、住む人が輝き、人が人を呼び込むまち

人口減少対策
・コロナ禍の変化を活かした外部人材の活用
・地元定着と将来のUターン
・子どもを産み育てやすいまちづくり

共通する視点

環境対策
・地球温暖化対策
・脱炭素の実現

安全・安心
・出かけやすいまちづくり
・地域防災力の向上

デジタル社会
・ＤＸの推進
・デジタルデバイド（情報格差）対策

協働・共創
・住民参加型のまちづくり
・民間企業との共創

支え合い
・コミュニティ強化
・重層的な支援体制の充実

多様化・多様性
・多文化共生社会の実現
・ダイバーシティ（多様性）、インクルージョン（包摂）の推進

ＳＤＧｓ
・持続可能なまちづくり
・誰一人取り残さないまちづくり

基本方針１　自然と共生し、安全で安心して暮らせるまちづくり
①自然環境の保全
②河川・海岸環境の保全と整備
③森林環境の保全と活用
④水の保全と活用
⑤脱炭素・循環型社会の形成
⑥防災・危機管理・消防体制の充実
⑦交通安全・防犯対策の充実

基本方針２　地域の活力を生み出す産業育成のまちづくり
①人材面からの産業活性化（外部人材の活用）
②働き方改革・雇用の確保
③農林水産業の振興
④商工業の振興
⑤観光の振興

基本方針３　都市基盤の充実した住みやすいまちづくり
①魅力あるまちづくりとその見える化
②公共交通対策の推進
③道路の整備
④市街地・住宅の整備
⑤公園・緑地の整備
⑥水道の整備
⑦下水道の整備

基本方針４　健やかで笑顔あふれる、ぬくもりのあるまちづくり
①保健・医療の充実
②地域福祉の充実
③高齢者福祉の充実
④障がい者福祉の充実
⑤子育て支援の充実

基本方針５　豊かな心と生きがいを育み、人が輝くまちづくり
①家庭教育の充実
②学校教育の充実
③青少年の健全育成
④生涯学習の推進
⑤芸術文化の振興
⑥スポーツの振興
⑦国際化への対応

基本方針６　市民と行政がともに支えるまちづくり
①市内外との連携・交流の促進
②市民・NPO等との協働・共創の推進
③コミュニティの維持・強化
④開かれた行政への取組
⑤人権尊重と男女共同参画の推進
⑥デジタル化の推進
⑦計画的行政運営の推進
⑧健全財政の推進

これまで「市民の参画と協働によるまちづくり」をまちづくりの基本理念として掲げていましたが、以下の2つの視点から、本計画の推進のため2点基本理念を追加しました。

1. 市民の皆さんが自分たちのまちの将来のことを「我がこと」として考え、行動することを分かりやすく表し、より積極的に関わってもらうことを期待し、「みんなでつくろう黒部の未来」を加えました。
2. まちづくりの基本は「人」です。今後、地球温暖化の問題など、若い世代ほど民間企業・非営利の団体問わず、社会的活動に携わりたい方が増えていくと考えられています。黒部でも社会課題の解決（チャレンジ、夢の実現）のために生き生きと活動する方々、新たなチャレンジを応援していきます。そして住む人が輝き、その姿を見て人が集まる好循環のイメージを市民全体で共有するために、基本理念に「みんなのチャレンジを応援し、住む人が輝き、人が人を呼び込むまち」を加えました。

●ＳＤＧｓの推進

2015（平成 27）年の国連サミットにおいて、2030（令和 12）年までに、誰一人取り残さない持続可能でより良い社会の実現を目指す世界共通の目標として、「持続可能な開発目標（SDGs）」が提唱されました。

我が国においても積極的に取り組まれており、多くの自治体でその方向性を踏まえたまちづくりが推進されているとともに、企業活動を通じてSDGsの実現に貢献しようとする取組が行われるなど、持続可能な社会に向けた意識と行動が広がりを見せています。

本市においても、SDGsの考え方に基づき、「誰一人取り残さない」持続可能でより良い社会の実現に向けたまちづくりを推進する必要があります。

本計画においても SDGsの目標の推進を図ります。

次ページ以降で紹介する本計画の各施策・事業において、このSDGsの考えをより意識するため、関連するSDGsロゴを掲載しています。

◆ＳＤＧｓロゴと 17 の目標



後期基本計画の着実な推進に当たって

時代潮流や本市を取り巻く状況の変化を踏まえ、本市の施策を効果的かつ効率的に進めていくために、本計画の策定から実行に当たって、計画全編を通じて持つべき共通する視点を整理しました。

共 通 す る 視 点

人口減少社会への対応
◎コロナ禍の変化を活かした外部人材の活用
◎地元定着と将来のUターン
◎子どもを産み育てやすいまちづくり

地球温暖化対策・脱炭素社会の実現
◎地球温暖化対策
◎脱炭素の実現

安全・安心の確保
◎出かけやすいまちづくり
◎地域防災力の向上

デジタル社会の実現
◎DXの推進
◎デジタルデバイド対策

協働・共創のまちづくり
◎住民参加型のまちづくり
◎民間企業との共創

支え合うまちづくり
◎コミュニティ強化
◎重層的な支援体制の充実

多様化・多様性の尊重
◎多文化共生社会の実現
◎ダイバーシティ、インクルージョンの推進

ＳＤＧｓの推進
◎持続可能なまちづくり
◎誰一人取り残さないまちづくり

特に「人口減少社会への対応」については、日本全国共通の課題であり、国を挙げての対策が求められる中、本市においても最重要の課題として捉え、国・県・関係団体と連携しながら、コロナ禍による社会の変化をチャンスに変えるという意志を持って人材面からの地域の活性化を図ることを基本的な考えとして対策に取り組みます。

◎コロナ禍の変化を活かした外部人材の活用

○都会の複業人材とのマッチング
テレワークや複業など、コロナ禍の変化を的確に掴み、都会の専門人材を黒部の企業とマッチングさせることで企業の課題解決や生産性の向上を図り、地域経済の活性化を図ります。

○テレワークオフィスの設置
官民連携でテレワークオフィスを整備しテレワーカーを誘致します。また、本市の企業との出会い・交流を増やし、課題解決型の関係人口を増加させ、黒部への滞在者の増加、将来の移住・定住につなげます。

○就業体験事業の実施
産学官が連携を図り、企業の課題解決に資する実践型のインターンシップ事業を実施することにより、企業の課題解決を図り、企業の成長を支援するとともに学生の黒部への就職を促進します。

◎地元定着と将来のＵターン

○働き方改革と人材確保支援
働き方改革と人材確保について、中小企業等への支援を図ります。企業の枠を越え、「働きがいのあるまち黒部」を実践し、人の定着や移住につなげます。

○企業の枠を超えた交流
市内企業に就職した者同士の情報交換や悩みの共有等の交流の場を設けることにより、若年層の地元企業への定着を促進します。

○地域教育（未来の大人への種まき）
本市で活躍する人を通じて魅力を伝える場、体験できる場を設け、地域全体で子どもたちを育んでいきます。地域に誇りと愛着を持ってもらった上で、将来の進路を考えてもらいます。

◎子どもを産み育てやすいまちづくり

○重層的な支援体制の充実
これまでの子育て施策を充実させるとともに、行政だけでなく、地域、各種団体による重層的な子育て支援体制の充実を図り、親の孤立を防ぎ、地域で子どもを育てる、子育てしやすい環境をつくり、出生率、出生数を向上させていく必要があります。

後期基本計画

本市の将来都市像である「大自然のシンフォニー　文化・交流のまち　黒部」の実現に向け、6つの基本方針を定め、施策・事業の展開を図ります。

基本方針１　自然と共生し、安全で安心して暮らせるまちづくり



施策区分１－１　自然環境の保全

【施策の展開方針】

自然環境の保全と持続可能な発展が進むまち

【施策の内容・事業メニュー（◆は重点事業）】

①環境保全・美化対策事業

◇地球温暖化対策の推進
◆国立公園（黒部峡谷）の自然保護と環境保全の推進
◇県立自然公園（僧ヶ岳）の自然保護と環境保全の推進
◇野生鳥獣保護・生息管理の推進
◆ジオパーク活動の推進

②公害対策事業

◇公害発生防止対策の充実
◇監視・指導体制の強化

施策区分１－２　河川・海岸環境の保全と整備

【施策の展開方針】

地域に愛される、安全で美しい河川・海岸を有するまち

【施策の内容・事業メニュー（◆は重点事業）】

①河川事業

◆河川改修事業の促進
◇黒部川の水環境改善の推進
◇河川環境保全・美化活動の推進
◇水辺・親水空間の整備促進

②砂防事業

◆黒部川上流域など崩壊対策事業の促進
◆黒部川総合土砂管理の促進

③海岸事業

◆下新川海岸直轄事業の整備促進
◇海岸防災林の保全・整備の推進

施策区分１－３　森林環境の保全と活用



【施策の展開方針】

市民を守り、豊かで親しまれる森林づくり

【施策の内容・事業メニュー（◆は重点事業）】

①森林整備・治山事業
- ◇森林施業（森林整備・循環利用）の推進
- ◇水源涵養の推進
- ◇治山工事の推進
- ◇保安林改良の推進

②豊かで美しい里山づくり事業
- ◇里山整備の推進
- ◇森林環境整備の促進
- ◇多様な森づくりの推進

施策区分１－４　水の保全と活用



【施策の展開方針】

市民が誇れる、名水の里にふさわしいまち

【施策の内容・事業メニュー（◆は重点事業）】

①水環境保全整備事業
- ◇水辺環境や清流の保全
- ◇水環境保全意識の高揚
- ◇水環境保全団体等の活動支援
- ◇イベントを通した水環境保全の啓発
- ◆水資源の保全

②水資源利活用推進事業
- ◇水・温泉を活かした商品開発の推進
- ◆水を活かした企業誘致活動の推進

施策区分１－５　脱炭素・循環型社会の形成



【施策の展開方針】

再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち

【施策の内容・事業メニュー（◆は重点事業）】

①再生可能エネルギー利活用事業
- ◆小水力・太陽光・地熱等エネルギーの調査研究及び利活用

②バイオマス利活用事業
- ◆バイオマスの利活用の推進

③ごみの減量化・リサイクル推進事業
- ◇ごみの減量化・リサイクル活動の推進
- ◇ごみの減量化・リサイクル施設の充実

④ごみ収集・処理対策事業
- ◇ごみ収集・処理体制の充実
- ◇不法投棄防止対策の推進

施策区分１－６　防災・危機管理・消防体制の充実

【施策の展開方針】

自助・互助・共助・公助の調和がとれた防災・減災のまち

【施策の内容・事業メニュー（◆は重点事業）】

①防災対策事業
- ◆地域防災体制及び防災基盤の整備推進
- ◆自主防災組織の育成支援
- ◆災害に対する意識啓発活動の推進

②危機管理体制整備事業
- ◇防災情報システムの充実
- ◇緊急初動班の設置・運用
- ◇スマートロックの整備

③消防体制整備事業
- ◇消防体制の強化・充実（常備消防）
- ◆地域消防組織の強化・充実（非常備消防）

施策区分１－７　交通安全・防犯対策の充実

【施策の展開方針】

犯罪や事故のない「安全・安心な黒部市」の実現

【施策の内容・事業メニュー（◆は重点事業）】

①交通安全対策推進事業
- ◇交通安全に対する意識啓発活動の推進
- ◇地域交通安全活動の推進
- ◇交通安全施設の整備促進

②防犯対策推進事業
- ◇防犯に対する意識啓発活動の推進
- ◇地域防犯活動の推進
- ◆防犯施設の整備促進

③消費者生活対策事業
- ◇消費者相談の充実



基本方針２　地域の活力を生み出す産業育成のまちづくり

施策区分２－１　人材面からの産業活性化（外部人材の活用）

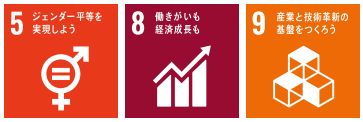
【施策の展開方針】

活力ある産業と賑わいのあるまち

【施策の内容・事業メニュー（◆は重点事業）】

①人材面からの産業活性化
- ◆都会の複業人材等との交流の促進

施策区分２-２　働き方改革・雇用の確保



【施策の展開方針】

活力ある産業と賑わいのあるまち

【施策の内容・事業メニュー（◆は重点事業）】

①人材の確保・定着推進事業

◆就労･雇用機会の拡大

施策区分２-３　農林水産業の振興



【施策の展開方針】

大自然の恵みを活かした、活力あふれる持続性ある農林水産業のまち

【施策の内容・事業メニュー（◆は重点事業）】

①農業生産体制支援事業

◆担い手育成の推進（経営体質の強化等）
◇土づくり等品質向上対策の推進
◆施設･機械整備の促進
◇米の需給調整システムの安定確保

②農業基盤整備事業

◆県営農地整備事業の促進
◆農村地域の水環境等の保全･活用
◆中山間地域の保全･有害鳥獣対策の推進

③林業生産基盤整備事業

◆森林基幹道等の整備促進
◇地域林業推進組織の経営基盤強化
◆森林施業（造林事業･循環利用）の推進
◇県･市産材利用促進の普及啓発
◆森林病害虫防除対策による健全な人工林の育成強化

④漁業経営安定化・近代化対策事業

◆担い手育成の推進
◇漁業経営安定化の支援
◆漁港施設整備の推進
◇栽培漁業の促進
◇観光産業との連携強化

⑤生産・流通・販売対策促進事業

◆産地ブランド化の推進
◇農林水産加工･販売施設の整備及び有効活用の促進
◇価格安定･消費拡大の推進
◇地産地消と食育の推進
◆くろべ牧場まきばの風の運営強化

施策区分２-４　商工業の振興



【施策の展開方針】

活力ある産業と賑わいのあるまち

【施策の内容・事業メニュー（◆は重点事業）】

①商工業活性化事業

◆中心市街地の活性化･空き店舗対策の推進
◆起業に対する支援の充実
◇新商品･新技術開発の支援
◇商工業関連団体への支援
◆新規誘致のための施策推進

②経営安定化対策事業

◇経営基盤の強化と設備の近代化（融資制度の活用等）
◇販路開拓の支援

施策区分２-５　観光の振興

【施策の展開方針】

自然環境の保全と観光振興を両立させた観光まちづくり

【施策の内容・事業メニュー（◆は重点事業）】

①観光資源有効活用事業
- ◇「黒部峡谷」の集客力の向上
- ◇黒部の魅力を活かした観光の推進
- ◆冬季の魅力創出
- ◇体験型観光の推進
- ◇広域観光推進に向けての連携強化
- ◇立山黒部地域の利活用と保全

②戦略的ＰＲ推進事業
- ◆黒部市のイメージ統一･ブランド化
- ◇黒部市の魅力的な情報発信

③観光客受入体制強化事業
- ◇観光ガイド等の充実
- ◇市民の観光に対する意識醸成
- ◇観光案内機能の強化
- ◆観光客受入推進体制の確立
- ◆外国人旅行者対応の充実
- ◇観光データの共有化

基本方針３　都市基盤の充実した住みやすいまちづくり



施策区分３-１　魅力あるまちづくりとその見える化

【施策の展開方針】

各分野と連携した地域の活性化及び魅力創出

【施策の内容・事業メニュー（◆は重点事業）】

①総合的な都市計画策定とまちづくり
- ◇土地利用の規制･誘導

施策区分３-２　公共交通対策の推進

【施策の展開方針】

各分野と連携した持続可能な公共交通ネットワークの構築によるまちづくり

【施策の内容・事業メニュー（◆は重点事業）】

①公共交通対策事業
- ◆地域交通ネットワークの整備推進
- ◆公共交通の基軸となる鉄道の環境整備
- ◆公共交通の利用促進

②駅周辺整備事業
- ◇北陸新幹線黒部宇奈月温泉駅周辺整備
- ◆あいの風とやま鉄道駅周辺整備

施策区分３-３　道路の整備



【施策の展開方針】

安全・安心・快適な道路づくり

【施策の内容・事業メニュー（◆は重点事業）】

①国道・県道整備事業
- ◆国道8号バイパスの整備促進
- ◆県道等の整備促進

②幹線道路整備事業
- ◆都市計画道路の整備推進
- ◇道路の無電柱化の推進

③生活道路整備事業
- ◇市道の改良及び舗装の推進
- ◇安心快適な歩行者空間の確保
- ◆道路ストックの長寿命化

④雪寒対策事業
- ◇除雪車両の更新
- ◇消融雪施設の整備
- ◇地域ぐるみ除排雪活動の推進

施策区分３-４　市街地・住宅の整備



【施策の展開方針】

住みやすく暮らしやすいまちづくり

【施策の内容・事業メニュー（◆は重点事業）】

①市街地整備事業
- ◆三日市保育所周辺土地区画整理事業の推進
- ◇景観の美しい街並み形成の推進

②住環境整備事業
- ◇公営住宅の整備推進
- ◇宅地開発の促進
- ◇住宅環境の整備促進
- ◇克雪住宅の整備促進

施策区分３-５　公園・緑地の整備



【施策の展開方針】

安全で快適な公園があり、花と緑豊かな潤いあるまちづくり

【施策の内容・事業メニュー（◆は重点事業）】

①公園整備事業
- ◆都市公園の整備
- ◇農村公園の整備

②緑化推進事業
- ◇緑化の推進

施策区分３-６　水道の整備

【施策の展開方針】

いつでもいつまでも安全でおいしい水を供給できるまち

【施策の内容・事業メニュー（◆は重点事業）】

①上水道・簡易水道施設整備事業

◆安定した水源の確保
◆水道施設の整備推進

施策区分３-７　下水道の整備

【施策の展開方針】

下水処理を通して、黒部の名水を次世代に引き継ぐ

【施策の内容・事業メニュー（◆は重点事業）】

①汚水処理施設整備事業

◇公共下水道事業の整備推進
◆下水道施設の長寿命化
◇農業集落排水施設の統合
◇合併処理浄化槽の設置促進



基本方針４　健やかで笑顔あふれる、ぬくもりのあるまちづくり

施策区分４-１　保健・医療の充実

【施策の展開方針】

自ら健康づくりに取り組み、医療・介護・福祉の連携による切れ目のない支援体制が構築されたまち

【施策の内容・事業メニュー（◆は重点事業）】

①保健活動・健康づくり推進事業

◇健康づくり基盤の充実
◆健康増進事業の推進
◆母子保健対策の充実
◆精神保健対策の充実
◇国民健康保険事業の充実

②地域医療推進事業

◇在宅医療の充実
◇地域医療連携体制の充実

③市民病院整備事業

◇病院施設・設備の整備推進
◆救急及び高度医療体制の充実
◇医療スタッフの確保・充実

施策区分４－２　地域福祉の充実



【施策の展開方針】

みんなで支え合い共に生きるまちづくり

【施策の内容・事業メニュー（◆は重点事業）】

①地域福祉体制整備事業

◇地域福祉環境の充実
◆地域福祉推進体制の強化
◇ボランティア活動の推進
◆地域福祉推進の新たな拠点整備

施策区分４－３　高齢者福祉の充実



【施策の展開方針】

健康寿命の延伸が図られ、高齢者が生きがいを持って住み続けることができるまち

【施策の内容・事業メニュー（◆は重点事業）】

①高齢者生きがいづくり事業

◆高齢者の社会参加と交流の促進
◇生きがいづくり支援施設の充実
◇高齢者の出かけやすい施策の充実

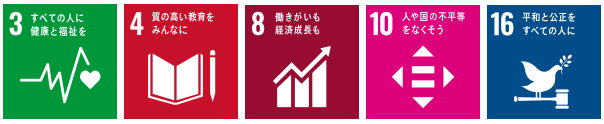
②高齢者生活支援事業

◇高齢者福祉サービスの充実
◇高齢者の住環境の充実

③介護保険事業

◇介護保険サービスの充実
◇介護基盤の整備推進
◆総合的な介護予防の推進
◇包括的支援事業の推進
◆認知症施策の推進

施策区分４－４　障がい者福祉の充実



【施策の展開方針】

障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合う共生社会が実現したまち

【施策の内容・事業メニュー（◆は重点事業）】

①障がい者自立促進事業

◇地域生活支援サービスの充実
◇障がい者支援施設の整備支援
◆障がい者の社会参加と交流の促進

施策区分４-５　子育て支援の充実

【施策の展開方針】

安心して子どもを産み育て、子どもが健やかにのびのびと育つまち

【施策の内容・事業メニュー（◆は重点事業）】

①子育て環境整備事業

◆子育てに関する支援、相談の充実
◇乳幼児の養護と教育の充実
◇保育所･幼稚園環境の充実
◇乳幼児･児童の医療費助成の推進

基本方針５　豊かな心と生きがいを育み、人が輝くまちづくり

本市の教育への姿勢

ＡＩや科学技術がますます発展し、社会が変化していく中であっても、普遍的に求められる以下の取組を基本方針として、施策を展開していきます。

（１）児童生徒を含めた市民一人一人が、ふるさとの自然、歴史・文化、産業等について学びふるさとへの理解を深め、誇りと愛着を育む。
（２）社会の諸課題の発見・解決等に取り組む人材を育成する。
（３）それぞれの目的やニーズ、社会の新たな課題に応じた学習の場と機会を提供し、全ての市民が学び続けることができる生涯学習を推進する。

施策区分５-１　家庭教育の充実

【施策の展開方針】

地域全体で家庭教育を支え合うまち

【施策の内容・事業メニュー（◆は重点事業）】

①家庭教育推進事業

◆家庭教育相談体制の充実
◆家庭教育推進指導者の育成
◇家族共同体験活動の充実

施策区分５－２　学校教育の充実



【施策の展開方針】

児童生徒のたくましく健やかな成長に資する支援が充実したまち

【施策の内容・事業メニュー（◆は重点事業）】

①学校施設等整備事業
- ◇学校施設の適切な維持管理及び整備の推進
- ◆適正な学校規模の確保

②学校教育環境整備事業
- ◇心と体を育む教育の推進
- ◆ICT・デジタル化教育の推進
- ◇学びの継続に向けた支援の充実
- ◇安全・安心な通学環境の構築

③国際化教育推進事業
- ◆国際理解に資する英語教育の推進
- ◇帰国児童生徒教育の推進

④学校運営地域連携事業
- ◇地域人材・資源を活用した学校運営の推進

施策区分５－３　青少年の健全育成



【施策の展開方針】

青少年が夢やチャレンジ精神を持ち、心身ともに健やかに成長できるまち

【施策の内容・事業メニュー（◆は重点事業）】

①青少年健全育成事業
- ◇健全育成活動の推進及び指導体制の充実

施策区分５－４　生涯学習の推進



【施策の展開方針】

学びを通じて誰もが地域社会で活躍でき、生きる喜びにあふれるまち

【施策の内容・事業メニュー（◆は重点事業）】

①生涯学習拠点整備事業
- ◇生涯学習施設の整備推進

②生涯学習推進事業
- ◆文化・交流複合施設における機能融合事業の推進
- ◇読書普及活動の充実
- ◇公民館活動の推進
- ◇生涯学習活動の充実

施策区分５-５　芸術文化の振興



【施策の展開方針】

芸術･文化･科学の振興により心豊かに暮らせる魅力あるまち

【施策の内容・事業メニュー（◆は重点事業）】

①芸術・文化・科学施設整備事業
- ◇芸術･文化･科学活動施設･設備の整備推進

②芸術・文化・科学活動促進事業
- ◇芸術･文化･科学に親しむ機会の拡充及び情報提供の充実
- ◇芸術･文化･科学活動への支援
- ◆特色ある芸術文化活動の充実

③文化財保護事業
- ◇伝統芸能の保存･継承の推進
- ◇文化遺産の発掘･公開の推進
- ◇文化財の調査･研究及び啓発

施策区分５-６　スポーツの振興



【施策の展開方針】

スポーツ･レクリエーション活動の盛んなまち

【施策の内容・事業メニュー（◆は重点事業）】

①スポーツ･レクリエーション環境整備事業
- ◇スポーツ･レクリエーション施設の整備推進

②スポーツ・レクリエーション活動推進事業
- ◇スポーツ教室の充実
- ◆スポーツイベントの充実
- ◇スポーツ団体の育成強化及び指導者の養成
- ◇各種スポーツに関する情報提供の充実

施策区分５-７　国際化への対応



【施策の展開方針】

多文化共生のまち

【施策の内容・事業メニュー（◆は重点事業）】

①国際交流活動推進事業
- ◆海外姉妹都市･国際友好都市との交流推進
- ◇国際交流活動の充実



基本方針６　市民と行政がともに支えるまちづくり

施策区分６－１　市内外との連携・交流の促進

【施策の展開方針】

関係・交流人口の拡大による賑わいが創出され、みんなが住みたくなる活気あるまち

【施策の内容・事業メニュー（◆は重点事業）】

①地域間交流推進事業
- ◇都市間・地域内の交流・連携の推進

②移住定住・関係人口拡大事業
- ◆移住定住・関係人口の拡大

施策区分６－２　市民・ＮＰＯ等との協働・共創の推進
（まちづくりを我がこととと捉えるとともに新しいチャレンジを応援しましょう）

【施策の展開方針】

市民と行政が互いに知恵と汗を出し合い協働・共創するまち

【施策の内容・事業メニュー（◆は重点事業）】

①市民参画・活動支援事業
- ◆市民の参画と協働の推進

施策区分６－３　コミュニティの維持・強化

【施策の展開方針】

人と人がつながり誰もが安全・安心、生き生きと暮らせるまち

【施策の内容・事業メニュー（◆は重点事業）】

①コミュニティ支援事業
- ◇コミュニティ活動施設の整備推進
- ◇地域コミュニティの活性化

施策区分６－４　開かれた行政への取組

【施策の展開方針】

行政情報が共有され、市民の多様な意見や意思が市政に反映されるまち

【施策の内容・事業メニュー（◆は重点事業）】

①広報・公聴・情報公開事業
- ◇広報活動の充実
- ◇公聴活動の充実
- ◆行政情報の発信
- ◇情報公開の推進

施策区分６－５　人権尊重と男女共同参画の推進



【施策の展開方針】

市民全ての人権が平等に尊重されるまち

【施策の内容・事業メニュー（◆は重点事業）】

①人権啓発事業
- ◇人権教育と啓発活動の推進
- ◇人権擁護体制の整備

②男女共同参画推進事業
- ◆男女共同参画意識の啓発･普及活動の推進
- ◇男女共同参画推進体制の充実

施策区分６－６　デジタル化の推進



【施策の展開方針】

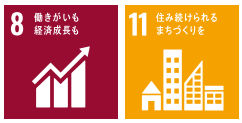
人にやさしいデジタル化により豊かな市民生活を実現するまち

【施策の内容・事業メニュー（◆は重点事業）】

①地域情報デジタル化推進事業
- ◆地域情報ネットワーク活用の推進
- ◇デジタルを活用した地域活性化

②自治体ＤＸ推進事業
- ◆行政情報デジタル化の推進

施策区分６－７　計画的行政運営の推進



【施策の展開方針】

市民との共通のビジョンを持ち、実現に向けて共に歩むまち

【施策の内容・事業メニュー（◆は重点事業）】

①効率的行政運営推進事業
- ◇行政サービスの向上、事務事業の改善
- ◇行政組織機構･人事管理の適正化
- ◇職員の心身の健康管理
- ◆公共施設の適正配置と管理運営の見直し

施策区分６－８　健全財政の推進



【施策の展開方針】

計画的に持続可能な財政運営が推進されるまち

【施策の内容・事業メニュー（◆は重点事業）】

①効率的財政運営推進事業
- ◆計画的で健全な財政運営の推進
- ◇財源の確保
- ◇適正な賦課徴収の推進

黒部市未来会議のこんな\\声//が反映されてます。

人と人が交流できる場があると、
いきいきとしたまちになる。

あらゆる人や活動を
つなぐ仕組みがあれば、
わくわくすること
（趣味・仕事）が
増える。

駅周辺が整備されれば、
交通機関がより便利になる。

かっこいい大人の背中を見せたり、
仕事にやりがいが持てると
自分で行動できる人が溢れる。

イベントや教室などの情報が
SNSなどのプッシュ型で発信されると
分かりやすく参加しやすいし、
人ともつながれそう。

自分の意見をいうことが
住みやすいまちにつながる。



「黒部市未来会議」は、
市民の皆さん誰もが自由に参加でき、
「まち」の未来について話し合う場で、
令和４年から始まりました。

黒部市
CITY OF KUROBE

概 要 版
第２次黒部市総合振興計画
後期基本計画／2023－2027

令和７年２月　発行

編集・発行　黒部市役所
〒938-8555
富山県黒部市三日市 1301 番地
電話（0765）54－2111（代）
https://www.city.kurobe.toyama.jp/

印刷・製本　株式会社 すがの印刷